

年度末の年金純資産は 19億3,923万円になりました

7月6日に開催された第45回代議員会で、当基金の令和4年度決算が可決・承認されました。

令和4年度は各国の金融引き締めにより外国債券価格が下落、年末には日銀が長期金利の許容乖離幅を拡大したことから長期金利が上昇し、国内債券価格も下落しました。

株式市場はインフレや各国の金融政策、ウクライナ情勢、新型コロナ対策の影響、3月の欧米の金融不安等により、一進一退の展開となりましたが、日米金利差の拡大により円安が進行し、堅調な結果となりました。

¥ 年金経理

年金経理は、年金・一時金などの加入者のみなさんへの給付と、その財源となる年金資産の管理・運用に関する経理です。

年金経理の主な収入には、掛金等収入1億9,169万円、ならびに資産の運用収益2,013万円などがありました。

支出では、老齢給付金9,937万円、脱退一時金の給付費2億2,159万円のほか、運用報酬等637万円、業務委託費155万円などがありました。

年度末純資産（「資産の部」の純資産から「負債の部」の純資産を差し引いた額）は19億3,923万円となりました。資産運用に関しては、今後も運用機関と十分協議を重ねつつ、安全かつ効率的な運用を行ってまいります。

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 単位：百万円

費用の部		収益の部	
給付費	321	掛金等収入	192
運用報酬等	6	運用収益	20
業務委託費	2		
経常収支	329	経常収支	212
総合計	329	責任準備金減少額	86
		負債の変動	86
		当年度不足金	31
		基本金	31
		総合計	329

貸借対照表

(令和5年3月31日現在) 単位：百万円

資産の部		負債の部	
流動資産	15	支払備金	59
現金・預貯金	15	未払給付費	59
固定資産	1,983	純資産	59
保険資産	1,983	責任準備金	1,993
純資産	1,998	負債	1,993
繰越不足金	23	総合計	2,052
当年度不足金	31		
基本金	54		
総合計	2,052		

¥ 業務経理

業務経理は、基金の運営に関する経理です。

業務会計は、事業主が全額負担する掛金収入（事務費掛金）を主な財源としており、910万円でした。

支出には、事務費929万円や代議員会費5万円、雑支出19万円などがありました。

当年度は不足金18万円を計上し、繰越剰余金は5,423万円となっています。今後も業務の効率化を図り、経費の節減に努めてまいります。

● 損益計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) 単位：千円

費用の部		収益の部	
事務費	9,285	掛金等収入	9,100
代議員会費	49	雑収入	250
雑支出	194	不足金	178
計	9,528	計	9,528

● 貸借対照表 (令和5年3月31日現在) 単位：千円

資産の部		負債の部	
流動資産	54,052	基本金	2,656
固定資産	2,657	繰越剰余金	54,231
当年度損失	178		
計	56,887	計	56,887

令和4年度

財政検証結果

年度末に保有している純資産額と、将来の年金給付に必要な給付債務とを比較し、財政運営が健全に行われているかどうか検証しています。

①純資産額	19億39百万円	令和4年度決算時の時価資産額
②責任準備金	19億92百万円	将来の給付を賄うために基準日において確保すべき資産額
③最低積立基準額	21億52百万円	解散したと仮定した場合に、基準日において確保すべき資産額

	当基金の検証	基準	判定
継続基準	0.97	≥1.00	×
非継続基準	0.90	≥1.00*	×

※1.00以上のほか、0.90以上であって、過去3年度のうち2年度以上で1.00以上の場合も積立基準を充足します。

◆ 継続基準の財政検証

基金が今後も存続するという前提で、積立金の保有状況を検証します。「純資産額」が「責任準備金」を上回るか、下回っても許容繰越不足金の範囲内であることが求められます。

➡ 当基金はこの基準に抵触しましたが、不足金額が許容繰越不足金内であるため、掛金の再計算の必要はありません。

◆ 非継続基準の財政検証

仮に基金が解散したと仮定した場合に、必要な積立金を保有しているかどうかを検証します。この基準に抵触した場合は、追加の掛金を設定する必要がある場合があります。

➡ 当基金はこの基準に抵触し、翌事業年度も純資産額が最低積立基準額を下回る見込みのため、翌々事業年度に特例掛金1,187万円の追加が必要となります。